

豊田合成株式会社

2026年2月5日

第6回無担保社債（サステナブル&ポジティブインパクトボンド）  
定期モニタリング

サステナブルファイナンス本部  
担当アナリスト：石渡 明

格付投資情報センター(R&I)は豊田合成の依頼に基づき、豊田合成が2023年に策定したサステナブル&ポジティブインパクトファイナンス フレームワークに従って以下の債券の調達資金の充当やレポートингを実施していることを確認した。なお定期モニタリングは資金調達者の依頼に基づき債券の償還まで年1回実施する。

■評価対象

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 資金調達者 | 豊田合成株式会社                       |
| 債券名称  | 第6回無担保社債(サステナブル&ポジティブインパクトボンド) |
| 発行額   | 100 億円                         |
| 発行日   | 2025年1月28日                     |
| 償還日   | 2030年1月28日                     |

## 1. 調達資金の使途

調達資金の使途はフレームワークに示された対象プロジェクトから選定されている。

### ■フレームワークに定めた資金使途(グリーン)

| マテリアリティ                          | 事業区分                                      | 適格基準   |
|----------------------------------|---|--|
| クルマの様変わりへの対応                     | クリーン輸送                                    | ゼロエミッション車(BEV・FCEV)向け製品、ゼロエミッション車(BEV・FCEV)普及に必要な製品・部品の研究開発、製品製造のための各種設備投資費用         |
| CO2 排出量削減・温室効果ガス排出量削減による脱炭素社会の構築 | 環境効率、循環経済に適応した製品、製品技術、製造プロセス<br>再生可能エネルギー | 製品のライフサイクル全体における CO2 排出削減・廃棄物低減のための材料開発、プロセス革新、100%リサイクル等を実現する技術、製品に関する研究開発、各種設備投資費用 |
| 廃棄物低減・水リスク低減による循環型社会の構築          | 汚染の防止及び抑制<br>持続可能な水資源及び廃水管理               | 限りある資源を有効活用することで、排出物量の極小化・水リスクの極小化を目指し、循環型社会の実現に向けて取り組む為の費用                          |

### ■選定されたプロジェクト(グリーン)

| マテリアリティ                          | 事業区分                                      | 対象プロジェクト                       |
|----------------------------------|---|--------------------------------|
| CO2 排出量削減・温室効果ガス排出量削減による脱炭素社会の構築 | 環境効率、循環経済に適応した製品、製品技術、製造プロセス<br>再生可能エネルギー | BEV 関連製品向け設備投資(プロセス革新に関する設備投資) |
| クルマの様変わりへの対応                     | クリーン輸送                                    |                                |

## ■フレームワークに定めた資金使途(ソーシャル)

| マテリアリティ                         | 事業区分             | 適格基準・対象となる人々   |
|---------------------------------|------------------|--|
| 交通死亡事故の低減による安心・安全・快適なモビリティ社会の実現 | 手頃な価格の基本的インフラ設備  | <p>＜適格基準＞</p> <p>交通事故死傷者ゼロ実現のための交通事故の際の車両搭乗者の保護及び歩行者の保護を目的としたセーフティシステム関連製品や自動車の安全性向上のための予防安全システム関連製品の研究開発、製品製造のための各種設備投資費用</p> <p>＜対象となる人々＞</p> <p>運転手・乗員・歩行者等(高齢者・妊婦・子供・身体障がい者等の交通弱者を含む全ての人々)</p> |
| コア技術を活用した新規事業の創出                | 社会経済的向上とエンパワーメント | <p>＜適格基準＞</p> <p>自動車セクターの産業構造転換において、既存サプライチェーンの継続的な繁栄と新たな価値の創造を実現する為の、今までの延長線上と持続的成長との間にあるギャップを埋める活動・取り組みを行う企業への投融資・出資</p> <p>＜対象となる人々＞</p> <p>既存サプライチェーン上の協力企業、スタートアップ企業等、新たな価値創造により恩恵を受ける消費者</p> |
| 地域社会との共生、多様な人材の活用推進・人権尊重        | 社会経済的向上とエンパワーメント | <p>＜適格基準＞</p> <p>多様な人材の活用推進を目的とし、能力を発揮できる職場の整備や支援のための各種投資及び関連費用</p> <p>＜対象となる人々＞</p> <p>グローバル経営幹部候補、障がいのある人々、女性、高齢者、マイノリティ</p>   |

## ■選定されたプロジェクト(ソーシャル)

| マテリアリティ                         | 事業区分            | 対象プロジェクト          |
|---------------------------------|-----------------|-------------------|
| 交通死亡事故の低減による安心・安全・快適なモビリティ社会の実現 | 手頃な価格の基本的インフラ設備 | セーフティシステム製品向け設備投資 |

## 2. レポートティング

レポートティングはフレームワークに基づいて実施されている。

### (1) 資金充当状況

- 資金充当の状況は豊田合成のウェブサイトに開示されている。資金使途に関して大きな状況の変化はない。

#### ■フレームワークに定めた開示事項

- 調達資金の適格プロジェクトへの充当額合計
- 適格事業区分別での充当額と未充当額
- 新規ファイナンスとリファイナンスの割合
- ポジティブインパクト測定のための評価指標(KPI)
- なお、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、資金充当に係る項目について適時に開示します。

#### ■開示した内容

| 対象プロジェクト                       | 充当金額   | 未充当金額 |
|--------------------------------|--------|-------|
| BEV 関連製品向け設備投資(プロセス革新に関する設備投資) | 70 億円  | —     |
| セーフティシステム製品向け設備投資              | 30 億円  | —     |
| 合計                             | 100 億円 | —     |

- 100 億円のうちリファイナンス 85 億円

## (2) 環境改善効果・社会的効果に係る指標

- 環境改善効果・社会的効果に係る指標は豊田合成のウェブサイトに開示されている。

### ■フレームワークに定めた開示事項(グリーンプロジェクト)

| マテリアリティ                          | レポーティング項目例(設備投資の場合)   |
|----------------------------------|---|
| CO2 排出量削減・温室効果ガス排出量削減による脱炭素社会の構築 | <ul style="list-style-type: none"> <li>導入した技術・設備・プロセス・製品の概要とその効果</li> <li>技術・設備・プロセス・製品導入による CO2 排出削減量</li> <li>再エネ由来の電力利用率(グリーン電力、証書含む)</li> </ul> |
| クルマの様変わりへの対応                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>技術・製品の概要</li> <li>BEV 関連の売上高比率(BEV 車装着部品の売上高 ÷ 総売上高)</li> </ul>  |

### ■開示した内容(グリーンプロジェクト)

| 対象プロジェクト                       | レポーティング項目   |
|--------------------------------|---|
| BEV 関連製品向け設備投資(プロセス革新に関する設備投資) | <p>2025年 3 月期実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スコープ 1, 2 CO2 削減率=27.5% (連結 2015 年比)</li> <li>技術・製品の概要(統合報告書 p.30、32)</li> </ul> |

### ■フレームワークに定めた開示事項(ソーシャルプロジェクト)

| マテリアリティ                         | レポーティング項目例(設備投資の場合)               |                             |               |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|---------------|
|                                 | アウトプット                            | アウトカム                       | インパクト         |
| 交通死亡事故の低減による安心・安全・快適なモビリティ社会の実現 | セーフティシステム<br>関連製品の概要<br>エアバッグ生産個数 | 死亡事故を回避できる機会の創出(=エアバッグ生産個数) | 安心・安全な交通社会の実現 |

### ■開示した内容(ソーシャルプロジェクト)

| 対象プロジェクト          | レポーティング項目   |
|-------------------|---|
| セーフティシステム製品向け設備投資 | <p>2025年 3 月期実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルでの生産個数=1.0 倍(対 22 年比生産伸び率)</li> </ul> |

以 上

**【留意事項】**

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものではありません。R&Iはセカンドオピニオンを行ふに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行ふに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行ふに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものではありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行ふに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行ふに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行ふに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

**【専門性・第三者性】**

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト(<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>)に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト(<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>)に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。